

加西市勤労者住宅資金融資の案内

加西市は、勤労者を対象に、住宅の建築・購入・増改築等に必要な資金融資のあっせんを行っています。

■融資の内容

対象	住宅の建築・購入・増改築
限度額	2,000万円以内
期間	35年以内
利率	固定金利型 年1.92% (4月1日～) ※ただし資金交付時の金利を適用
取扱金融機関	近畿労働金庫北播支店

■対象者 (①～⑤の全てに該当する方)

- ①市内に1年以上居住している勤労者（事業主や家族従業員は除く）で、同一事業所に1年以上勤務している方。または、市外在住の勤労者で、同一事業所に3年以上勤務している方
- ②市内に自己の住宅を建築・購入・増改築しようとする方
- ③年齢が20歳以上60歳未満の方（ただし、完済時に76歳未満の方）
- ④市税を滞納していない方
- ⑤取扱金融機関の指定する保証機関の保証が受けられる方

【問合せ】 商工観光課(商工振興係) ☎④8715 FAX④1802 shokokanko@city.kasai.lg.jp

加西市中小企業事業資金融資の案内

加西市は、市内中小企業の方へ事業資金融資のあっせんを行っています。保証料や利子の一部を市が負担します。

■融資対象 (①②どちらにも該当する方)

- ①市内に1年以上事業所を置く中小企業の方
- ②兵庫県信用保証協会の保証対象事業に該当する方

■融資の内容

資金使途・最高限度額	運転資金	800万円以内	最高限度額 1,500万円
	設備資金	1,000万円以内	
	公害除去資金	500万円以内	
融資利率	年1.4% (0.4%を市が利子補給)		
貸付期間	500万円以内	5年以内	うち措置期間 6カ月以内で可
	500万円超	7年以内	
その他	兵庫県信用保証協会の保証要（保証料の20%を市が負担）		
取扱金融機関	但馬銀行・みなと銀行・姫路信用金庫・但陽信用金庫・兵庫県信用組合の各加西支店、播州信用金庫北条支店、日新信用金庫小野支店		

【問合せ】 商工観光課(商工振興係) ☎④8715 FAX④1802 shokokanko@city.kasai.lg.jp

第13回加西地区合同就職面接会

加西市雇用開発福祉協議会主催の合同就職面接会を次のとおり開催します。事前申し込みは不要、参加費無料です。

■日時／6月18日(火) 13:30～15:30 (受付13:00～)

■場所／アステアかさい3階地域交流センター

■対象者／平成26年3月新規学校卒業者
(大学、短大、高専、専門学校)
・一般求職者(既卒者・中途採用等)

■持ち物／履歴書

■参加企業／加西地区で正社員採用予定がある企業

■内容／各企業の人事採用担当者と直接面接・相談ができます。県の地域雇用相談員が、就職・雇用等について相談に応じます。

■主催／加西市雇用開発福祉協議会

■共催／加西市、加西商工会議所、西脇公共職業安定所

【問合せ】 加西商工会議所 ☎④0416

高齢者見守りで安心の暮らしを

加西市と生活協同組合コープこうべは、高齢者の異変等を早期に発見し、高齢者を見守る環境づくりを実現するため連携する協定を4月16日付けで結びました。

現在、コープこうべが市内で定期配達しているのは約3100世帯。毎週同じ曜日や時間に配達するなかで、「郵便物がたまっている」「電気がつけばなし」などの変化がある場合、市に通報することにより、早期に高齢者の異変等を発見し、対応することができます。



協定を結んだ西村市長(右)と牧本部長

締結式で西村和乎市長は「高齢者のみの世帯も増え、地域の皆さんをはじめ、多方面からの日常の見守りも重要。協定を結んだことにより、日常的な配達業務の中で、早期に危険を察知することができるのであれば大変うれしい」とあいさつ。コープこうべの牧圭介本部長は、「電気がつけばなし、新聞がたまっているなどの変化に気づき、対応することで、地域社会の役に立てるように協力していきたい」と話しました。

【問合せ】 長寿介護課(地域支援係) ☎④8728 FAX④8955 kaigo@city.kasai.lg.jp

国民健康保険の加入・脱退手続きはお早めに

右の「こんなとき」に該当する場合は、お早めに届け出をお願いします。

加入が遅れると、加入資格を得た時点まで保険税をさかのぼって納めていただくことになります。

また、脱退する届け出が遅れると、知らずに職場の健康保険料と保険税を二重に支払ってしまうことになりますので、届け出はお早めをお願いします。

※子どもが生まれたときには出産一時金と乳幼児医療受給者証の交付の申請を、国保の被保険者が死亡したときには葬祭費の申請をしてください。その他ご不明な点はお問い合わせください。



	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	他の市区町村から転入してきた	他の市区町村の転出証明書、印鑑
	退職等により職場の健康保険をやめた	健康保険の資格喪失証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれた	被扶養者でない証明書、印鑑
国保を脱退	子どもが生まれた	出生証明書、母子健康手帳、印鑑
	他の市区町村に転出する	保険証、印鑑
	就職等により職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になった	保険証、印鑑
その他	国保の被保険者が死亡した	保険証、印鑑
	住所が変わった	保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わった	
	世帯が分かれたり、いっしょになった	保険証、在学証明書、印鑑
	修学のため、子どもが他市区町村へ転出した	
保険証をなくした、汚れて使えなくなった(再交付)	身分を証明するもの、印鑑	

【問合せ】 市民課(国民健康保険係) ☎④8721 FAX④1792 shimin@city.kasai.lg.jp